

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

京都信用金庫（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
短期発行体格付	J-1

■格付事由

- 資金量約 2.4 兆円の信用金庫。本店を置く京都府では京都市を中心に店舗網を有しており、府内での預貸金シェアは上位に位置する。また滋賀県や大阪府北部へも多くの店舗を展開している。格付は安定した事業基盤や分散の効いた貸出ポートフォリオへの評価などを反映している。低金利環境の長期化で事業環境がきびしいなかコア業務純益の減少幅を抑制し、自己資本比率を維持している。貸出金全体の採算性を維持しつつボリュームも意識することで、収益力を回復させられるかが今後の課題である。
- コア業務純益（非経常的な収益を除く）は減少傾向にあるが、ROA（コア業務純益ベース）は 0.2%程度を維持している。事務の集約化で営業人員を捻出し取引先数を増やしたことなどから事業性貸出の残高が拡大しているうえ、採算性を重視したことによって貸出金利回りの低下ペースが緩和され、利息収入の減少幅が縮小している。今後、保有債券の償還による利息の減少など収益への下方圧力はあるが、貸出金利息が下げ止まりに向かっていることや経費が横ばいに抑えられていることなどを勘案すると、コア業務純益が大きく落ち込む可能性は低いと JCR はみている。小規模事業者への取組強化、本業支援の推進などで収益性の高い事業性貸出を引き続き伸ばしつつ、住宅ローンをはじめ個人向けの取引も拡大していけるかに注目している。
- 金融再生法開示債権比率は 18 年 12 月末で 4%台前半と、ピーク時に比べ徐々に低下している。与信費用は引当基準の保守的な変更によって足元で一時的に増加しているものの、その影響を除けば近年は落ち着いている。貸出資産の小口分散が効いていることから、与信費用は当面管理可能な水準で推移するとみている。
- 有価証券運用は国内債券を中心としたポートフォリオを維持している。足元では金利リスクを抑制するために超長期債を売却しており、デュレーションもやや短くなっているが、保有債券にかかる金利リスク量は資本対比で大きい。一方、投資信託などへの運用の多様化を図っているものの、今のところ資本対比でみた価格変動のリスク量は資本対比で抑制された水準にある。
- 18 年 9 月末の単体コア資本比率は 8.55%。一般貸倒引当金などを控除した調整後のコア資本比率でも、格付 A レンジの地域金融機関のなかで見劣りしない水準にある。一定の収益力が維持されていることなどを勘案すると、当面は現状程度のコア資本比率を維持することが可能と JCR は考えている。

（担当） 大山 肇・松澤 弘太

■格付対象

発行体：京都信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	格付
短期発行体格付	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年5月21日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 京都信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル